人間-生活環境系学会 シニア会費制度適用申請書

申請日　　　　　　年　　　月　　　日

人間-生活環境系学会　会長 殿

私は，シニア会費制度の適用資格を全て満たしていますので，シニア会費制度適用の申請をいたします．

申請者氏名

生年月日　　　　　　　　　年　　　　月　　　　日

シニア会費制度の適用開始を希望する年度　　　　　　　　 　年度

下記（1）～（3）の条件をチェックしてください．

（※シニア会費制度の適用を受けるためには，以下の３つの条件を全て満たしていることが必要です）

□（1）年齢が６０歳以上です．（シニア会費制度の適用開始を希望する年度の4月１日時点）

□（2）本学会の会員歴が通算１０年以上です．（ご自身の会員歴がご不明な場合は学会事務局までお問合せください）

□（3）常勤職に就いていません．（シニア会費制度の適用開始を希望する年度の4月１日時点）

本申請書に必要事項を記入の上，当該制度の適用を希望する前年度の2月末までに，学会事務局宛てに電子メールあるいはFAX等でご提出ください．理事会での審議の後，審査結果をご連絡いたします．

連絡先：人間−生活環境系学会事務局

〒457-8530 名古屋市南区滝春町10番地3
TEL：052-612-6111（代）／FAX：052-612-5623
大同大学工学部建築学科 かおりデザイン専攻 光田研究室内
E-mail： es.human2018＠gmail.com

シニア会費制度規程　抜粋

（会費と資格）

第４条　本制度の対象者として認められた者は、年会費を正会員の半額とする。

２．本制度の対象者として認められた者は、正会員の資格を有する。